資料３

第３回
府中町単独自治調査研究審議会資料

令和８年１０月１６日

目　次

第１章　第５次総合計画について
１．総合計画の概要　…　2
（１）総合計画とは　…　2
（２）これまでの策定経緯　…　3
２．第５次総合計画の策定　…　4
（１）策定の背景　…　4
（２）住民意向の反映　…　4
３．第５次総合計画の概要　…　6
（１）将来人口の推計　…　6
（２）まちの将来像・基本目標　…　7
（３）第５次総合計画の取組　…　8
（４）第５次総合計画における市制施行の位置付け　…　14
（５）市制施行のねらい　…　15

第２章　府中町の自治制度に係る経緯
１．府中村の誕生から町制の施行　…　16
２．合併に関する議論　…　17
３．単独市制に関する議論　…　18

第１章　第５次総合計画について

１．総合計画の概要

（１）総合計画とは

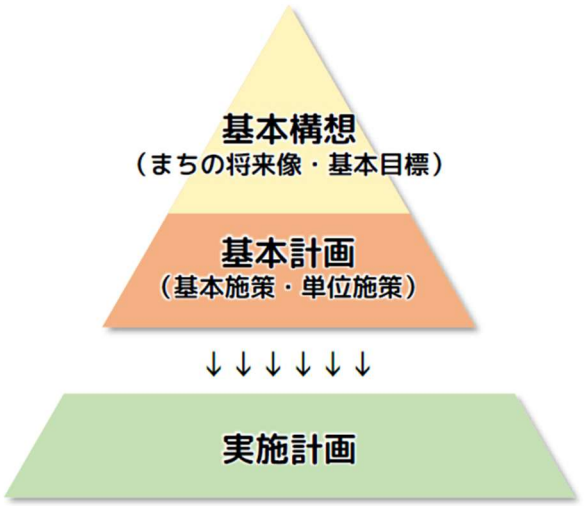
自治体においては、子育て・高齢者支援や教育・環境など、多岐にわたる分野について取り組むべき課題があり、目標やあるべき方向に向かって計画的に取組を推進・展開していくことが必要になります。

総合計画は、これらの取組を包含し、府中町の将来発展すべき基本的な方向を示した、総合的かつ計画的な行財政運営を図る最上位の計画です。

総合計画は、基本構想・基本計画及び実施計画で構成されています。

基本構想	当町が目指す“まちの将来像”を掲げ、それを実現するための柱となる基本目標を示すもの。（計画期間 10 年）
基本計画	基本構想に基づく基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向と体系を示すもの。（計画期間 10 年、５年で中間見直し）
実施計画	基本計画に基づく具体的な計画であり、施策を実現するための事業を示すもの。（計画期間５年、毎年度見直しを実施）

【総合計画の体系のイメージ】



（２）これまでの策定経緯

当町では、昭和 44 年の地方自治法改正により基本構想の策定が義務付けられたことを受け、昭和 46 年度から 15 年間を計画期間とした「府中町総合基本計画」を策定しました。

その後、平成 23 年には地域主権改革の一環として地方自治法が改正され、策定義務は撤廃されましたが、当町では継続して総合計画を策定しており、現在は、令和７年度に策定した「府中町第５次総合計画」の計画期間中となっています。

【これまで策定した総合計画と計画期間】

総合計画	計画期間
府中町総合基本計画	昭和 46 年～昭和 60 年　（15 年間）
府中町第２次総合計画	昭和 61 年～平成 12 年　（15 年間）
府中町第３次総合計画	平成 13 年～平成 27 年　（15 年間）
府中町第４次総合計画	平成 28 年～令和 7 年　（10 年間）
府中町第５次総合計画	令和 8 年～令和 17 年　（10 年間）

２．第５次総合計画の策定

（１）策定の背景

第４次総合計画の期間中には、全国的に人口減少の状況が進み、当町の人口も令和４年をピークに減少へ転じました。また、自然災害による被害が全国的に増加し、当町においても豪雨により多くの被害を受けました。その他、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、経済活動等が大きく停滞した一方で、デジタル技術を活用した社会経済活動が急速に発展・普及しました。

このような環境の変化を背景に住民のニーズも大きく変化しており、今後も住民に寄り添ったまちづくりを進めていくためには、人々の価値観や生活様式の変化によって多様化した“新たな暮らし”に対応する必要があります。これらを踏まえ、当町の将来発展すべき基本的な方向を示すものとして第５次総合計画を策定しています。

なお、当町では令和６年に「府中町総合計画策定条例」を制定しており、第５次総合計画は本条例に基づき初めて制定されるものになります。

（２）住民意向の反映

第５次総合計画の策定にあたっては、住民意向を反映するため、次の取組を行っています。

①総合計画審議会

学識経験者や町行政に識見を有する者により構成。調査審議を行い、その結果を答申。

②町議会への報告

町議会議員へ報告し、助言・意見を受けることで、町民意向を反映。

③住民意識調査

様々な層からの意見を幅広く求めるため、各種アンケートを実施。

ア．15 歳以上の住民対象アンケート

イ．町内事業者対象アンケート

ウ．中学生対象アンケート

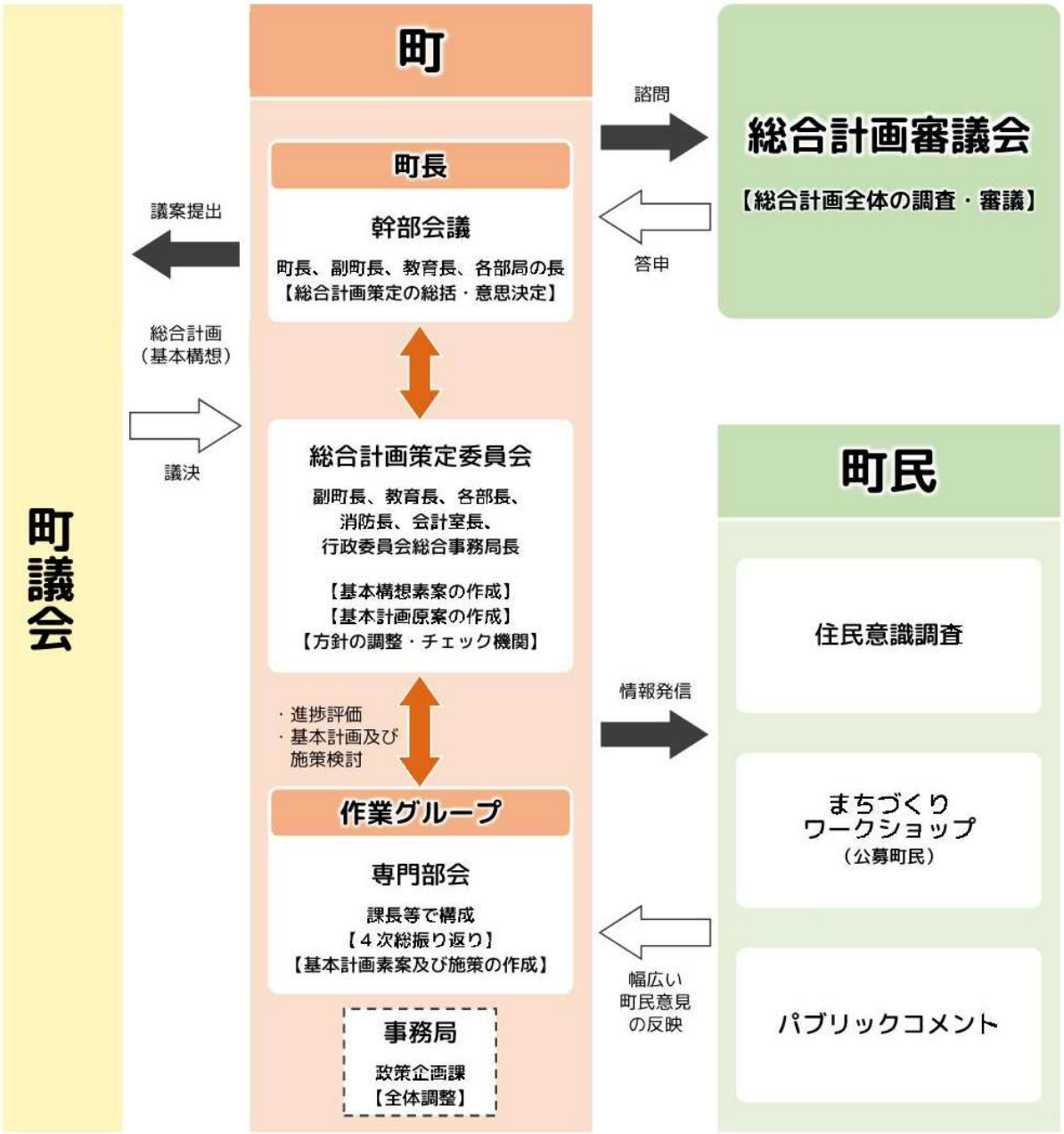
④まちづくりワークショップ

幅広く住民の意見を取り入れるため、住民参加型のワークショップを実施。

⑤パブリックコメント

総合計画の素案を公表し、広く住民等の意見を聴取。

【第５次総合計画の策定体制】



※第５次総合計画から抜粋

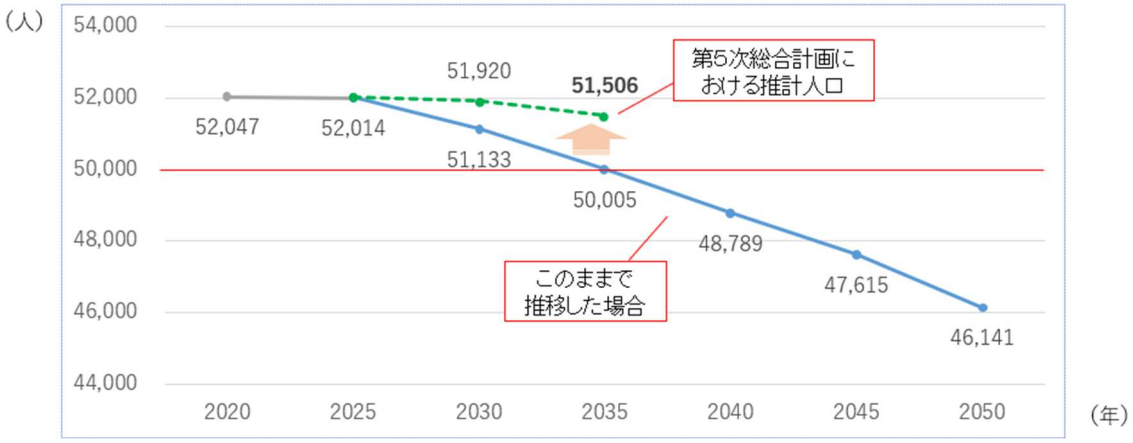
３．第５次総合計画の概要

（１）将来人口の推計

当町の人口は、平成２年の国勢調査で５万人を突破して以来、現在も５万人規模を維持していますが、令和４年をピークに減少傾向となり、将来的には５万人も割り込む見通しとなっています。

当町では、第５次総合計画に基づく取組等により減少幅が抑えられるものとして、目標年次である令和 17（2035）年における人口フレーム（推計人口）を「51,500 人」として設定しています。

【将来人口の推計】



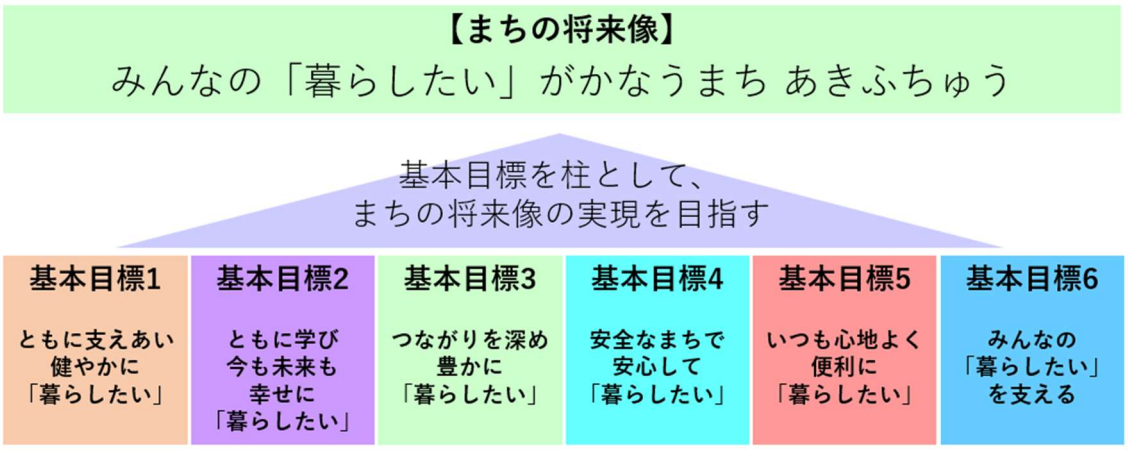
※「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計人口を基に当町で作成

（２）まちの将来像・基本目標

第５次総合計画では、まちの将来像として「みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう」を設定しています。これにより、「暮らし」に対する願いや希望を、一人ひとりがかなえられるようなまちを目指します。

まちの将来像の実現に向けては、政策分野ごとに方向性や目標を定め、成果を確認していく必要があることから、「福祉・子育て・健康」「教育・文化」「地域・環境」「安全安心」「生活基盤」「自治・行政」の６つの分野を政策の柱（基本目標）としています。

【まちの将来像・基本目標のイメージ】



（３）第５次総合計画の取組

基本目標ごとの概要や主な事業は次のとおりです。

基本目標１【福祉・子育て・健康】　～ともに支えあい健やかに「暮らしたい」～

・年齢や障がい等に関係なくさまざまな人がともに支えあい、社会に参加することで、すべての住民が健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
・家庭と地域、行政が手を取り合い、次世代を担う子ども、若者が幸福な暮らしの中で成長し、自らの人生を決定して生きていける環境を確保します。

【主な施策・事業】

●高齢者いきいき活動ポイント事業

高齢者のボランティア活動や介護予防・健康増進の活動実績に基づきポイントを付与し、ポイント数に応じた奨励金を支給することにより、高齢者の社会参加を促進します。

●乳児等通園支援事業

０歳６か月から２歳までの未就園児を対象として一時的な通園を新たに実施することで、子どもの良質な成育環境を整備します。

●子ども医療費助成事業

乳幼児～中学生の入通院に係る医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。また、令和９年１月から高校生の入通院も助成対象とします。

●健康づくり啓発事業

健康マイレージアプリの活用等により、住民の健康意識の向上や健康づくりを支援します。健康応援団長「朝パッ君」を活用し、健康づくりの啓発を行います。

【主な施策・事業指標】

●地域活動等に自主的に参加する高齢者の割合

現状値（R6）	目標値（R12）
30.9%	45.0%

●この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合

現状値（R6）	目標値（R12）
98.4%	99.0%

●健康づくりへの参加人数

現状値（R6）	目標値（R12）
2,251 人	3,300 人

基本目標２【教育・文化】　～ともに学び今も未来も幸せに「暮らしたい」～

・次世代を担う子どもたちが未来の社会の創り手となれるよう、生きる力を育む学校教育の充実を図ります。
・歴史・文化、芸術、スポーツ等にいつでも身近に触れ、親しみ、すべての人が生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します。
・学校・家庭・地域が連携、協働することで、コミュニティの循環を生み出します。
・誰もが安全安心に学び、集うことのできる質の高い教育環境を整備します。

【主な施策・事業】

●学びの充実事業

１人１台端末や電子黒板等のＩＣＴを整備するとともに、学習支援のためのソフトウェアの活用を推進します。また、学力向上担当者等を対象とした研修会を開催するとともに、各学校における授業改善に係る研修を支援します。

●学校施設改修等事業

学校施設の計画的な改修を行います。

教室間仕切り設置等（全小中学校）、特別教室及び屋内運動場空調設置（全小中学校）、体育館トイレ洋式化（府中・中央小学校、府中・緑ヶ丘中学校）、エレベーター設置（緑ヶ丘中学校）、スロープ設置による段差解消等（緑ヶ丘中学校）

●府中南公民館改築事業

令和 12 年度のオープンに向けて、老朽化した府中南公民館を改築します。

【主な施策・事業指標】

●勉強が好きと答える児童生徒の割合

現状値（R6）	目標値（R12）
小学校 64.9% 中学校 65.3%	県平均以上

●自分の住んでいる地域のことが好きと答える児童生徒の割合

現状値（R6）	目標値（R12）
小学校 96.2% 中学校 86.3%	県平均以上

●公民館・図書館利用者数

現状値（R6）	目標値（R12）
120,284 人	125,400 人

基本目標３【地域・環境】　～つながりを深め豊かに「暮らしたい」～

・住民同士のつながりを深め、地域で支えあうことのできる環境づくりを推進します。
・住民・事業者・行政力を合わせて工夫することで、まちの魅力と賑わいを創出します。
・美しく恵み豊かな環境を次世代に継承するため、地域との協働により持続可能な環境の保全と創造に取り組みます。

【主な施策・事業】

●地域コミュニティ活動支援事業

町内会連合会の運営や集会所の整備、未加入者が参加できるイベントなどに補助を行うことにより、町内会活動を支援します。

●観光事業

デジタル観光マップによる情報発信の充実を図ります。さらなる町内の回遊性向上のため、シェアモビリティのサイクルポート増設を検討します。

●公共施設照明ＬＥＤ化事業

町が所有する公共施設の照明についてＬＥＤ照明に交換することで、省エネルギー化による温室効果ガス排出量と電力コストの削減を図ります。

【主な施策・事業指標】

●町内会加入取次フォーム申請件数（累計）

現状値（R6）	目標値（R12）
―	75 件

●デジタルマップの利用者数

現状値（R6）	目標値（R12）
3,000 人	4,800 人

●温室効果ガス排出量削減率（対 H25 年度比）

現状値（R4）	目標値（R12）
22.6%	46.0%

基本目標４【安全安心】　～安全なまちで安心して「暮らしたい」～

・今後発生が予想される大規模な自然災害に備え、自助・共助・公助により被害を最小限に抑え、災害による犠牲者を出さない体制づくりを推進します。
・自然災害を未然に防止するための対策を着実に実施することで、災害に強いまちづくりを推進します。
・救急需要の増加に対応するとともに、火災や多様化する犯罪から住民を守ることで、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

【主な施策・事業】

●市街地の浸水対策

一級河川について、管理者である県と連携を図り、河川改修や浚渫などの氾濫防止対策を推進します。

●防災・減災推進事業

自主防災組織や防災士と行政が連携し、防災意識の啓発や訓練を実施することで、住民の防災・減災に関する知識の向上を図ります。

●防災体制強化事業

災害時に必要な物品の備蓄を進めます。また、初期開設する避難所について、屋内の電源確保のため蓄電池の備蓄を進めます。

【主な施策・事業指標】

●浸水被害対象家屋数

現状値（R6）	目標値（R12）
0 戸	0 戸

●防災士と連携して実施する活動回数（累計）

現状値（R6）	目標値（R12）
―	25 回

●備蓄品の計画数量に対する充足率

現状値（R6）	目標値（R12）
―※	90.9%

※R8 年度からの計画に基づく数値であるため、現状値を「―」としています。

基本目標５【生活基盤】　～いつも心地よく便利に「暮らしたい」～

・コンパクトな当町の特徴を活かし、細部まで行き届いた心地よい住環境の整備を推進します。
・都市基盤の着実な整備と適正な維持管理を推進し、より便利で暮らしやすい都市空間を創出します。

【主な施策・事業】

●移動の円滑化

交通事業者と地域・行政が連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。歩行者や自転車が快適で安全に通行できる、誰もが移動しやすい都市空間を創出します。

●計画的な都市施設の整備

ＪＲ向洋駅周辺において、道路や宅地を計画的に整備し、「ふちゅうの南の玄関口」として魅力と賑わいあふれる都市空間を創出します。

●生活道路の整備

身近な生活道路の環境を改善し、住民の安全な通行空間を確保するとともに、緊急車両の進入を可能にすることで、生活利便性と安全性、防災性の向上を図ります。

【主な施策・事業指標】

●交通結節点におけるつばきバス乗降者数

現状値（R6）	目標値（R12）
50,000 人	62,000 人

●府中町が施行する都市計画事業の整備面積（累計）

現状値（R6）	目標値（R12）
－	1.7ha

●拡幅整備を行った町道の延長（累計）

現状値（R6）	目標値（R12）
－	1,230m

基本目標６【自治・行政】　～みんなの「暮らしたい」を支える～

・質の高い行政サービスの提供やまちの魅力向上などを通じて、すべての世代が「暮らし続けたい」「戻ってきたい」「暮らしてみたい」と感じられるまちづくりを推進します。
・安定的で効率的な自治体運営を行うとともに、住民の暮らしに寄り添い、将来にわたって支え続けることができる行政を確立します。

【主な施策・事業】

●魅力発信事業

様々な情報媒体を活用し、町の魅力を発信します。また、ＰＲ大使と連携することで、効果的な情報発信を行うとともに、まちの知名度向上を図ります。

●新たな業務スタイル推進事業（ＤＸ推進事業）

公共施設利用者のためのフリーＷｉ-Ｆｉスポットを構築するとともに、より分かりやすいオンライン手続きに向けて環境整備を行います。また、各種公金収納のキャッシュレス化を進めます。

【主な施策・事業指標】

●プロモーションサイトのアクセス数（累計）

現状値（R6）	目標値（R12）
―	12,900 回

●電子申請可能な手続き数

現状値（R6）	目標値（R12）
140 件	400 件

（４）第５次総合計画における市制施行の位置付け

この度検討を行っている市制施行については、基本目標６に位置付けています。

基本目標６【自治・行政】　～みんなの「暮らしたい」を支える～



基本施策：魅力的で暮らしたくなるまちをつくる

・まちの特色を活かした独自性のある取組を推進し、まちの魅力を向上させることで、「暮らし続けたい」「戻ってきたい」「暮らしてみたい」と評価される地域ブランドの確立を推進します。



単位施策：地域ブランド力の向上と発信

・地域資源を活用し、まちの新たな魅力をつくり出すことで、郷土愛の醸成とまちの活性化を図ります。
・まちの魅力や情報などを幅広く発信していくことで、地域ブランド力を向上させ、移住人口や関係人口の増加を促進します。
・まちの都市的イメージを更に向上させ、継続的なまちの発展と活性化を促すため、当町の特色と将来を見据えた単独自治のあり方を検討します。



計画事業（実施計画）

・移住・定住促進事業
・魅力発信事業

（５）市制施行のねらい

市制施行を含めたまちの在り方の検討は、第３次総合計画から総合計画に位置付けており、これまで継続して検討を行ってきました。第５次総合計画においても、まちの将来像を実現し、人口を維持していくための取組の一部として位置付けています。

当町では、総合計画全体で「暮らしやすいまち」といった当町の強みを高め、その魅力を、市制施行等の取組を通じて広く発信することとしています。これにより、まちのイメージを高め、認知度を高めることで、将来的な人や企業の呼び込みにつなげていくことを目指します。

【過去の総合計画における市制施行の位置付け】

●第３次総合計画（抜粋）

第５章　愛着ある暮らしごこちのために
　第５節　自治制度の拡充
（基本方針）
　合併か単独かの二者択一として捉えるのではなく、自治制度拡充の過程として位置づけ、市制の導入を含めて自治制度のあり方を検討します。

●第４次総合計画（抜粋）

基本目標５　持続可能なまちづくり
　基本施策　総合的なまちづくりの推進
　　単位施策　自治の体制強化
（単位施策の方向性）
　独自色あるまちづくりを推進し、まちの活性化とブランド力の向上による更なるまちの発展を促すため、自治制度に関する調査・研究を行い、持続的な発展と活性化を目指します。

第２章　府中町の自治制度に係る経緯

当町は、明治 22 年に府中村が誕生し、昭和 12 年の町制施行を経て、令和９年には町制施行 90 周年（村制からは 138 年）を迎えます。周辺の自治体が相次いで合併していく中において、これまで一度も合併をすることなく現在に至っています。

一方で、当町におけるまちの在り方（広島市との合併、単独市制）については、これまでも度々議論されてきました。

１．府中村の誕生から町制の施行

①府中村の誕生

政府は明治 23 年の国会開設に備え、明治 21 年に市制、町村制を公布しました。これにより、これまでの府中村とほぼ同じ区域において、明治 22 年 4 月に府中村が発足しました。なお、文献によると、この時点で広島県内には 465 自治体（1 市 12 町 452 村）、安芸郡には 30 自治体（1 町 29 村）があったとされています。

②町制の施行

東洋工業などの工場が設置され、キリンビール広島工場も建設されることになり、大都市近接の郊外町村としての体裁を整えるに至ったことから、府中村では、町制実現に向けて県へ認可の申請を行いました。村民こぞっての運動の結果、昭和 12 年 1 月 1 日施行の許可がおり、府中町が発足しました。

なお、申請にあたっては、理由として、村の名称が田舎を連想し、商取引に係る信用や企業の誘致に影響があることを挙げています。

令和９年には、町制施行から 90 周年を迎えますが、府中村の誕生以来、これまで一度も合併をすることなく現在に至っており、これは県内において当町と坂町のみとなっています。

２．合併に関する議論

①戦前の合併議論

昭和 15 年に広島市と周辺町村の合併が報道されましたが、必要性に乏しく、かえって負担増とのことで安芸郡関係町長が反対し、実現しませんでした。

なお、広島市との合併の話は町制施行以前からあり、キリンビール広島工場の立地選定の際にも、将来的な広島市との合併が想定されていました。

②昭和の合併議論

昭和 45 年に広島市が周辺 19 町村へ合併の申し入れを行い、対象となった当町において合併をめぐる議論が発生しました。町長が合併の方針を表明したところ、反対する住民によるリコール運動が発生し、町長が辞職することとなりました。

その後、新たな町長が合併反対を掲げて当選し、合併をしないことを正式に表明しました。

③平成の合併議論

平成 11 年以降、いわゆる「平成の大合併」として全国的に合併が積極的に推進され、当町においても広島市との合併が議論されました。当町では、平成 14 年に住民投票条例が可決されて住民投票が行われ、単独自治と合併がほぼ半々（50.1：49.9）といった結果となりました。その後、広島市との合併協議会が設置され議論が行われましたが、平成 16 年に単独自治を推進する町長が就任し、合併協議会が廃止されて引き続き単独町制を歩むこととなりました。

【住民投票の結果】

<table>
<tr><th>単独市制</th><th>町のまま</th><th>広島市との合併</th></tr>
<tr><td>6,383 票（28.5%）</td><td>4,833 票（21.6%）</td><td rowspan="2">11,175 票（49.9%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">11,216 票（50.1%）</td></tr>
</table>

３．単独市制に関する議論

①地方自治法の特例により市制施行の人口要件が３万人以上となったことから、昭和 46 年に議会特別委員会で単独市制の方針を決定しました。しかし、住民の関心が低いこともあり、最終的に見送りとなりました。

②当町では、人口５万人を超える自治体として、市制導入を含めた自治制度の検討を行うことを第３次総合計画に定めました。これを基に単独市制の調査研究を行い、平成 13 年には住民懇談会及びアンケート調査を実施して、単独市制施行を望む回答が最も多い結果となりました。しかし、その後、国が全国的に合併を推進する流れの中で広島市との合併が大きな議論となり、単独市制に向けた具体的な動きにはつながりませんでした。

【アンケートの結果】

単独市制	町のまま	どちらともいえない	その他
1,098 （41.7%）	549 （20.8%）	481 （18.2%）	508 （19.3%）

③平成 22 年に、議会において、自治制度特別委員にて自治制度のあり方（単独市制・町制）の調査研究を行うことを決議しました。これにより、市制を施行した自治体への視察などを行いましたが、最終的には“市制施行に向けた環境整備にまだ時間が必要である”と平成 24 年に結論付けました。
また、同時期に町長から知事への働きかけも行っていますが、結果として進展しませんでした。

④令和８年１月に、市制移行に関する調査研究を進めていきたい旨の説明を県へ行いました。知事からは、“町が調査研究を進めることは理解した”との考え方が示されました。また、同日に県議会議長・副議長等へも説明を行い、町が調査研究を進める趣旨についてご理解を頂きました。

【府中町の自治制度に係る経緯　一覧】

年	事項	総合計画	番号
明治 22（1889）	市町村制施行により府中村発足。	―	1 - ①
昭和 12（1937）	町制を施行。		1 - ②
昭和 15（1940）	広島市と周辺町村の合併報道があるも、安芸郡関係町長で反対。		2 - ①
昭和 45（1970）	広島市長から当町に合併の申し入れ。		2 - ②
昭和 46（1971）	申し入れを受けた町長が、合併を行うとの方針を表明。	第 1 次	2 - ②
	議会特別委員会で単独市制の方針を決定。（最終的には見送り）		3 - ①
昭和 47（1972）	反対住民による町長のリコール運動が発生し、町長が辞職。新町長が合併をしないことを表明。		2 - ②
平成 2（1990）	国勢調査で人口が５万人を突破。	第 2 次	―
平成 12（2000）	第３次総合計画を策定し、市制導入の検討を位置付け。		3 - ②
平成 13（2001）	自治制度に関する住民懇談会及びアンケート調査を実施。	第 3 次	3 - ②
平成 14（2002）	住民投票条例が可決、住民投票を実施。		2 - ③
	広島市・府中町合併問題等調査研究会を開催。		2 - ③
平成 15（2003）	広島市・府中町合併協議会を設置。		2 - ③
平成 16（2004）	町長選挙で単独自治を推進する町長が再選。		2 - ③
	広島市・府中町合併協議会を廃止。		2 - ③
平成 22（2010）	自治制度特別委員において自治制度のあり方の調査研究を行うことを、議会定例会で決議。		3 - ③
平成 24（2012）	自治制度特別委員会にて報告書を取りまとめ。		3 - ③
令和 8（2026）	県知事、県議会議長等への説明を実施。	第 4 次	3 - ④
令和 9（2027）	町制施行 90 周年。（村制からは 138 年）	第 5 次	―